

# 事業所向け自己評価集計結果(公表)

実施：令和6年1月

公表：令和6年4月1日

事業所名 こども発達支援 ASO-VIVA 指導員数 7 名 回答数 7 枚 割合 100 %

チェック項目		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	2		<p>当事業所（定員10名）は厚生労働省のガイドラインに基づいた設備基準の児童一人あたり2.47㎡以上という基準を超えて指導訓練室Ⅰ30㎡と指導訓練室Ⅱ8.6㎡のふたつの訓練室をご用意しております。</p> <p>基準以上の設定でも現実ではそれでも手狭に感じる事もあるので運動課題、机上課題など用途によって指導訓練室の使い分けをしています。</p> <p>また、メインスペースが死角なく見渡せる様に整理整頓や余計なものを多く置かない等の工夫をしております。</p>
	② 職員の配置数は適切である	7			<p>当事業所では厚生労働省のガイドラインに基づいた人員配置基準の児童10名に対し指導員2名という人員配置基準を超え常時7名の人員配置を行っております。また理学療法士、看護師兼保育士（指定上は保育士として配置）保育士、児童指導員など経験と専門性を備えたスタッフを配置しています。</p> <p>人員体制で利用児童10名に対し指導員7名（内非常勤2名）体制で運営を行っていますがそれでも多動傾向が強い児童の利用が多い日には見守りが不十分と感じる事があるので指導員全体（非常勤含む）で意識付けを行っております。</p>
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	1		<p>児童がわかりやすいように児童の目線に近い高さで視覚的にわかり易いピクトグラムを交えた、平仮名表記のカードでの「トイレ」「おてあらい」の提示をしております。</p> <p>また、教具を置いている棚には写真を貼り一目で置き場が分かる様に取り組んでおります。</p> <p>現段階ではバリアフリー化は実施しておりませんが利用者受け入れに際し必要に応じてバリアフリー化も実施して参ります。</p>
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	2		<p>コロナ過も過ぎましたが毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気を付けています。</p> <p>常時換気を行います室温、湿度を適度になるように管理しております。</p> <p>また未だにコロナウイルスやインフルエンザは流行っておりますので感染症予防のための除菌清掃も継続して取り組んでおります。</p>

業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	1	当事業所ではクラウド上での記録システムを活用し記録を行っており、アプリ上で全職員がどんな時でも児童ひとりひとりの記録を見られる環境を作っております。そうすることで常勤だけでなくパート含む非常勤のスタッフにもモニタリング会議、ケース会議と参画できる体制を整えております。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	7		保護者向け評価表による評価と公表を実施し、意向を把握し、今後のより良いサービス・支援の為に改善、対策に努めてまいります。連絡帳や送迎時の保護者様からの申し送り等についても全指導員に周知し、支援への素早い反映を目指しています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		ホームページやInstagram等で公表を実施いたします。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	事業所内での研修や指導員に課題を出したりと必要に応じて行うほか、オンラインでの研修に参加しております。また、研修に参加出来なかった指導員も学ぶことが出来るよう書類にまとめて共有しております。
適切な支	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成している	7		ご見学・体験時に児童の状況を診させてもらい、尚且つ初回面談を行いニーズを把握し、また実際に利用7日ほどの行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。外部で検査された発達検査の結果等でも発達状況を把握し、支援計画に活かしています。また、普段の保護者様との会話の中で出てきた情報も指導員間で共有しニーズの把握に務めています。
	⑩	個別支援計画には、児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画に表記しています。
	⑪	個別支援計画に沿った支援が行われている	5	2	個別支援計画に沿った支援を心がけています。療育センターと違い、託児の面も担いながら定員10名という枠の中で支援を行っておりますので、どうしても集団活動での支援が主になって参ります。その中でも発語プログラムや重度のASD児童に関しては保護者さまのご要望により個別での対応をとらせて頂いております。

援 の 提 供	⑫	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		課題や支援について午前中の児童のいない時間で話し合い、共通の目標を持って取組むことを目指しています。日々の流れを汲みながら児童発達支援管理責任者、理学療法士、保育士（児童SW）がプログラムの立案に参画し、全体で把握したり修正しながら行います。出勤時間の兼ね合いから非常勤指導員の参加が難しく参加する事はありませんでしたが、必要に応じ参加を検討します。また難しい場合は個別に意見の機会を設けます。プログラムの目的や子どもの様子に合わせて職員役割や発達段階の状況の違いに応じた活動を取り入れるように心掛けております。
	⑬	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	また児童の希望に応じ、課題のアイテムを変えたり、当事業所の支援方針『遊びの中で専門的な根拠のある支援を』実践すべくモチベーションを保つ為の工夫を行っております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成している	7		一人ひとりの発達に応じ、個別の課題と集団適応・社会性の課題を支援計画に入れていきます。
	⑮	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		設問⑤でお答えした通り当事業者では外部の記録システムを活用し記録を行っており、アプリ上で権限を付与された全職員はどんな時でも児童一人ひとりの記録を見られる環境を作っております。
	⑯	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している	7		そうすることで常勤だけでなくパート含む非常勤のスタッフにもモニタリング会議、ケース会議と参画できる体制を整えております。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑰	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1	計画相談主催で開催される場合には、児童発達支援管理責任者が出席するようにしております。
	⑱	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	1	学校や病院からの支援方針を受け、それに応じた支援を心掛けております。また自治体や関係機関からの療育の必要性のあるお子さんの紹介に応じたり、連携を図っております。
	⑲	他の児童発達支援センターや通所支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	当事業者では横のつながりを重要視し、他施設への見学、訪問、他施設からの訪問、情報交換を積極的に行っています。現在は新型コロナウイルスの影響で実際に事業所間の行き来はございませんが普段から連絡を取り合い様々な機関、特に通所支援事業所様とは都度連絡を取り合い切磋琢磨しております。
	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		日々の送迎の際に児童の状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けています。

保護者への説明責任等	②1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	3	現在、保護者様に対してのペアレントトレーニングの助言は行っていませんが、面談や送迎時のフィードバックの際、対応などのアドバイスを少しずつ伝えるように心がけています。
	②2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に説明を行っております。 また、随時不明な点をご相談にお答えしています。
	②3	ガイドラインの「発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ている	7		当事業所では個別支援計画書やモニタリング報告書等の書類を作成する場合には一度、案を提案し保護者様の要望に因應しているかや児童の現状と保護者様の想いのマッチングが出来ているかを保護者様と擦り合わせ本作成時には事業所控えと保護者様控えとを2通お渡ししサインを頂いてから支援に移行しております。（保護者様からの返却待ちが長引く場合は旧支援計画に則った支援を継続しております。）
	②4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		都度、送迎時や電話、LINEなどで相談に応じ適切な対応が出来るように取り組んでおります。 また保護者様の悩みは事業所全体で共有し保護者様にも寄り添えるような事業所を目指しております。 相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。 苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	②5	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		都度、送迎時や電話、LINEなどで、都度相談に応じ適切な対応が出来るように取り組んでおります。 また保護者様の悩みは事業所全体で共有し保護者様にも寄り添えるような事業所を目指しております。 相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。 苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	②6	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		現在は各種SNSで活動内容のブログ発信を行っておりますが会報という形は取っておりません。 今後、保護者様よりご要望がありましたら検討いたします。 災害・天災時の受け入れは電話対応や事前に分かっているものなら書面での周知も行っております。
	②7	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管し、関連機関等とおの情報共有時にも伏字を使用しております。 また、名札の管理やSNSにて発信される写真等についても確認し、個人情報を適切に管理しております。
	②8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		毎回利用時の連絡帳だけでなく送迎時や、また当事業所から聞き出すという事は行わず、繊細な問題な事が多いため保護者様からご相談いただいた時にだけ傾聴しお答えさせて頂いております。

非常時等の対応	②9	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			3月・8月の年に2回の避難訓練をマニュアルにしております。 基本的にはマニュアル通りに実施していきたいと考えていますが新型コロナウイルス感染症を踏まえた時期の変更がある可能性があります。 実施した様子は個別LINEや各種SNSで発信して参ります。
	③0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	③1	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			ご契約時の初回面談で服薬状況、てんかん、てんかんの種類、パニック、アレルギー等の聞き取りをさせて頂いております。 情報に基づき対応や処置を共有しております。
	③2	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			医師の指示書の提出までは、お願いをしておりますが、契約時に必ず確認をしています。 また、保護者様に、一つ一つ食べてもよい食物かどうか等の確認させていただくようにしております。 また間違って提供することがないように冷蔵庫の扉に個別にアレルギーをまとめた物を貼り常に確認するように徹底しております。
	③3	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	2		ヒヤリハットの事例があった場合、書面に記載したり、必ず会議にて報告をしたりし、事業所内で共有するようにしていますが現在はまだ活用する場面がありません。 事業所全体でヒヤリの閾値を下げもっとヒヤリの場を共有出来るように職場改善を行って参ります。
	③4	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			虐待防止・権利擁護委員会を発足し、指導員・保護者への早期発見チェックリストのアンケートを行い、それに基づいて虐待防止にかかる研修を実施しております。
	③5	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載している	7			身体拘束に関して、当事業所では基本的に行いません。 利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを指導員の共通認識とし、行った場合は記録に残す様にマニュアル化しています。 当事業所では飛び出し防止の為、玄関やすべての窓に施錠をしています。児童を部屋に閉じ込めたり拘束具を使用する事はございません。 気持ちが切替わり落ち着くまで別室で指導員と過ごしたり

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。